

保育士・幼稚園教諭の方へ

働くななら 山口県光市で!



平成28年4月開始!! 光市独自制度

保育士等就労促進給付金

光市の私立保育所・幼稚園・認定子ども園（事業所内保育施設等を除く）に
保育士・幼稚園教諭として就労し、併せて光市に住む人に、
その準備のための費用を給付します!

*問合せ 山口県光市 福祉保健部 子ども家庭課 保育・子育て支援係
〒743-0011 山口県光市光井二丁目2番1号
光市総合福祉センター「あいばーく光」内
Tel : 0833-74-3005 / Email : kodomokatei@city.hikari.lg.jp

最大給付額

20 万円

基本給付 加算給付
10万円 + 10万円

※加算は光市へ移住する場合

詳細は

<http://www.city.hikari.lg.jp/kodomo/shurosokushin.html> ▶▶



光市が いいね！

住むなら光市！働くなら光市！
光市のいいね！ポイントをご紹介します。



山口県光市▼

1 いいね！ 自然がいっぱい☆レジャースポット

▼虹ヶ浜海水浴場

▼夏はライトアップも♪

▼ゆーぱーく光



＼ 遠浅の白い砂浜は最高！ ＼



＼ 温泉でまったり！ ＼

2 いいね！ おいしいモノだらけ！



光の海や山からの
恵みが毎日の食卓
で味わえる！！



3 いいね！ 世界でここだけ！おっぱい都市宣言



きゅっと
おっぱい都市宣言めざし
プラーシキョウラクター

光市に住むすべての人がふれあいの子育て
(胸に抱き、見守る、語りかけるなど)を
共有し、母と子と父そして人にやさしいま
ちづくりを進めていこうという思いが込め
られた宣言です

4 いいね！ 安心して働き始められる給付金制度

保育士等就労促進給付金

■給付額 (※1人1回)

基本給付額 (奨励分) : 10万円 (保育士として必要なものの費用分 + 就職された奨励分)

加算給付額 (転居費用分): 10万円 (他市・他県からの引越し費用・アパートなどの賃貸に係る初期費用)

■対象者 *1から3をすべて満たす人

1. 市内の私立保育所等へ常勤の正規職員として就職が内定した人 (年度途中の採用も可)
2. 市内に住民票があり、実際に住んでいる人又は住民票を異動し、実際に住む予定のある人
3. 市内の私立保育所等での勤務が継続して3年以上見込める人

ただし、公立保育所及び幼稚園に正規職員として採用された人

・すでに市内の保育所等の保育士・幼稚園教諭として勤務していた人で、その保育所等を退職して採用予定日まで1年を経過していない人を除く

■その他

- ・ 3年以内に、自己都合により退職、又は市外へ転出など対象要件を満たさなくなった場合は返還 (ただし、病気や事業所の都合など、やむを得ない事情がある場合は返還免除)
- ・ 虚偽の申請等があった場合には、期間に関係なく全額返還

⇒詳しくは、光市子ども家庭課 (0833-74-3005) までお問い合わせください。